

個人情報保護委員会（第346回）議事概要

- 1 日 時：令和8年1月7日（水）13:00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、
梶田委員、高村委員、小笠原委員、宍戸委員
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、稻垣審議官、
戸梶総務課長、香月参事官、日置参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：独自利用事務の情報連携に係る届出について
事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「内閣総理大臣への通知案について異論ない。当委員会は、独自利用事務の情報連携の活用促進を成果目標としており、地方公共団体への普及啓発活動に注力しているものと理解している。この度、9団体が初めて届出を行ったことは、事務局の努力の成果と受け止めている。しかしながら、未活用団体の中には、比較的人口規模の大きい市もあることから、引き続き、広く国民が制度の恩恵を受けられるよう、活用を促進していただきたい。

一方、今回、中止届が新規届を上回った。主な要因は、関係法令の改正に伴う事務の見直しや準法定事務への移行によるものと考えられるが、それ以外の要因の可能性も考えられる。事務局としては、中止を行った団体にヒアリングを行う等により、実務上の課題がないかどうかも含め、原因分析をし、今後の普及促進活動に活かしていただきたい」旨の発言があった。

これに対し、片岡参事官から「清水委員御示唆の点を踏まえ、中止届を寄せた団体に対して、ヒアリングを行うことを検討する」旨の発言があった。

独自利用事務の情報連携に係る届出について、原案のとおり了承され、内閣総理大臣に通知することとなった。

以上